令和８年度　第２回那覇市こども政策審議会（※概要）

【議案】
（仮称）那覇市こどもの権利条例制定にむけての取組について

【議事内容】
1. 【前回（5 月 25 日）の意見への対応状況】
   - **土壌づくり・啓発：**民間団体から啓発手法の情報を収集中。先行事例（世田谷区）を参考にしつつ、那覇市に合った方法を模索している。
   - **対象「こども」の定義：**今後の取り組みの中で明確にする。
   - **教育委員会との連携：**4 月から学校教育部と調整を開始。7 月の校長・教頭研修会で協力を依頼した（協力校の選定、こども会議、アンケートなど）。
   - **今後の 3 つの柱**

   1. 関係団体と連携した「意識醸成・意見聴取プログラム」の検討
   2. こども会議（令和８年度中の設置予定）の業務委託準備
   3. 学校教育部と連携したアンケート・調査協力校での実施検討

2. 【主な意見と事務局の回答】

論点	主な意見	事務局の回答
外部団体との連携	連携の具体像が見えない	活動内容・連携手法は検討中。市内の関係者と対話を重ね、協働のイメージを固める
関係団体の協力	協力の意思はあるが、求められる内容が不明確	既存プログラムへの組み込みを検討。関係 3 団体と意見交換を行い、結果を審議会に報告する
意見聴取の時期	権利教育なしの意見聴取は困難。条例は手段であり、急がず進めるべき	令和８年度の実施時期は延期を含めて再検討する
学校現場への提案	説明資料が具体性に欠け、現場が混乱。方針がぶれている。単発授業では効果が限定的。現場の教員を作成に加えるべき	令和 9 年度の実施は未確定。事前の説明が不十分だったことを陳謝。既存データや県のハンドブックを確認し、活用を検討する

論点	主な意見	事務局の回答
授業時間	一方的な時数指定では学校側が対応できない	短時間で実施できる内容に絞り、学校教育部と調整する
未就学児	権利を言葉で理解させるのは難しい。対象年齢と方法を具体化すべき	こどもみらい部内の現場知見を取り入れ、発達段階に応じた内容を検討する
既存教材の活用	文部科学省の人権教育資料などを基礎に、市独自の要素を加えるべき	文部科学省の教材や他都市の素材を調査する
学校の選定	地域バランス（首里、真和志、小禄、本庁など）に配慮すべき	偏りのない選定を行う。学校の事情にも配慮する

3. 【会長のまとめ】（委員一同合意）

- 未就学児向けの啓発は、教育保育の現場知見を生かして具体化する。
- 学校でのカリキュラム導入は困難が大きい。まず**具体的な内容（プログラム）を明文化した資料を作成**し、それをもとに次回以降で対象者や手法を議論する。
- 事務局は、次回審議会までにプログラム案を資料として提示する。

4. 【今後の予定】

- 次回審議会までにプログラム案を資料化して提示
- 関係団体との意見交換を経て、手法が固まった段階で審議会に報告
- 「こども」の対象定義を明確にする